

バイホロン株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できる様にするため、次の様に行動計画を策定する。

計画期間：平成 26 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日 までの 5 年間

目標 1

従業員の所定外労働時間の 15%低減（現行一人当たり 30 時間／月）

対策

H26.1～ 各部署に月次の勤怠データを配信し、原因調査を実施する

H26.4～ 所定外労働時間の上限基準を設け、超える者に対して面談を実施

H27.4～ 36 協定特別条項の適用回数の低減

目標 2

育児休業取得状況を次の水準以上にする。

男性：1 名以上の取得

女性：取得率 90%以上

対策

H26.1～ 男性社員も取得できることを案内する

H26.4～ 掲示板等で取得実績を案内し、取得しやすい雰囲気をつくる

H27.1～ 該当する従業員に個別に案内する